

## 《福島県の三春町に所在するどうぶつ救援本部直営のシェルターの閉鎖について》

HPをご覧になった複数の方から、どうぶつ救援本部の救援活動が全て終了してしまうのか、という疑問が寄せられましたので、念のため、ご説明申し上げます。

どうぶつ救援本部は、主に地方自治体が運営する団体の動物救護活動を、人・物・金で後方支援することを主要目的としており、直接救護活動を行うことは、本来手がけておりませんでした（阪神淡路大震災ほかの場合も、常に現地の救護活動のサポートという形での活動を行ってまいりました）。

今回は被災状況が深刻で、特に福島県では核となる動物救護活動を立ち上げる余裕がなく、どうぶつ救援本部として看過することができず、緊急対策として、直接に運営するシェルターを立ち上げ、被災動物の保護、収容を行いました。

震災より11か月を経て、ようやく、福島県動物救護本部のシェルターの活動態勢が整備されたので、本来の形に戻すという趣旨で、どうぶつ救援本部のシェルターで保護していた被災動物については、里親を見つける、引き続き獣医師の看護のもと保護するなどの対応をしつつ、シェルター自体は閉鎖することにしたものです。

もちろん、どうぶつ救援本部は、今後も、福島県動物救護本部及びその他の被災動物救護活動を行っている団体に対して、支援を継続して参ります。

非日常が日常に形を変えていく状況に合わせて適切な支援の形を模索しながら、安定的・継続的に人・物・金の支援を行うための体制を構築中です。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

平成24年2月15日

緊急災害時動物救援本部  
業務推進部長 会田保彦